平成２７年（フ）第４６２８号
東京都狛江市猪方４丁目９－４　三菱化学多摩寮
破産者　山崎　秀昭
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６２９号
東京都狛江市猪方４丁目９－４　三菱化学多摩寮
破産者　山崎みどり
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６４６号
東京都練馬区貫井２丁目14―27―101
破産者　大豆生田正之
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６７３号
東京都八王子市横川町918―116　名取アパート２Ｆ
破産者　森谷　裕貴
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７１２号
東京都江東区住吉１丁目17―11　あそか園、開始決定時の住所東京都江東区大島８丁目12―20―508
破産者　加藤　澄枝
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７１６号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘５丁目５―12　佐登屋興産第２ビル304
破産者　井上　麻衣
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７６９号
東京都稲城市大丸140―40―402
破産者　藤枝　伸一
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７７０号
東京都中野区上鷺宮２丁目13―３―204
破産者　星　　徹
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７７１号
東京都足立区西新井５丁目26―10―302
破産者　松永　俊樹
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７７４号
埼玉県所沢市東所沢和田３丁目13―40
破産者　宮本　圭介
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７７８号
東京都町田市金森６丁目15―３
破産者　村瀬　雄研
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７７９号
東京都昭島市つつじが丘３丁目６―10―304
破産者　櫻井　　仁
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７８０号
神奈川県横浜市鶴見区下野谷町１丁目24―３―410
破産者　田口　信也
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７８２号
東京都葛飾区東堀切３丁目16―11
破産者　吉田　大悟
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８０５号
東京都板橋区上板橋１丁目21―５―501
破産者　佐古田　学
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８１０号
東京都北区赤羽西２丁目８―12―501
破産者　山本　祐馬
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８２４号
神奈川県藤沢市辻堂元町５丁目７－５
破産者　佐藤　　誠
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８５号
東京都板橋区赤塚新町３丁目33－２－307
破産者　森　　時子
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９６号
東京都北区東十条５丁目７－３－101
破産者　金井　利雄
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９７号
東京都北区東十条５丁目７－３－101
破産者　金井　和枝
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９８号
東京都北区東十条５丁目７－３－202
破産者　金井　　聡
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５０号
東京都練馬区豊玉北５丁目９－７　クワルテット２階Ｃ号室
破産者　奥田　令子
1　決定年月日　平成27年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部